



あつし

議会だより

No. **134**

9月定例会号

— 2024.11 —

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報常任委員会

歡

第68回北海道消防協会釧路地方支部
消防団員技能競技大会

迎



厚岸消防団 第2分団優勝🏆 第1分団3位獲得おめでとう!
(釧路地方支部消防団員技能競技大会にて)

● 第3回定例会

* 決まったことから P2～P3

* 町政を問う ～一般質問～ P4～P7

● 総務産業常任委員会所管事務調査報告 P8

● 厚生文教常任委員会所管事務調査報告 P9

● 議会の動き P10

一般質問者

- ・ 南 谷 健 議員
- ・ 石 澤 由紀子 議員
- ・ 室 崎 正 之 議員
- ・ 竹 田 敏 夫 議員

令和6年 第3回 定例会

第3回定例会は、去る9月10日招集され、4日間の会期で行われました。

4名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まった
ことから

議

決

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴う規約の変更を可決しました。

新たに生じた土地の確認

厚岸町若竹1丁目5番及び7番に隣接する公有水面埋立地の確認を可決しました。

町の区域の変更

厚岸町若竹1丁目5番及び7番に隣接する公有水面埋立地について町の区域の変更を可決しました。

損害賠償の額を定めること

①建設課土木作業員が職務上町有車両で排雪作業を行っていた際、運転操作を誤り起こした事故に対する賠償額を13万円と決定しました。
(町の過失割合100%)

②町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を49万3878円と決定しました。

(町の過失割合100%)
③町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を23万8788円と決定しました。

工事請負契約の変更

(令和5年度国債) 太田門静間道路外2改良舗装工事の請負金額を5830万円から5947万7千円へ変更することについて可決しました。

令和5年度厚岸町水道事業会計未処分利益剰余金の処分

水道事業会計の令和5年度未処分利益剰余金9603万7644円のうち900万円を減債積立金に積み立て、1700万円を建設改良積立金に積み立て、2500万円を資本金へ組み入れ、繰越利益剰余金処分額1856万8166円を資本的収支へ補填し資本金へ組み入れ、残余の2646万9478円を繰り越すことに決定しました。

条

例

町税条例及び厚岸町都市計画条例の一部改正

本町では、個人町道民税、固定資産税及び都市計画税の

3税を一つの納税通知書及び納付書にまとめて徴収する集合徴収方式としているが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、国

が示す標準化基準に適合する新たな税の情報システムは、税の集合徴収方式に対応しておらず、各税の納期は4期とされているほか、都市計画税についても固定資産税と合わせて徴収することとされていることから、各税の納期を4期に改正するなどの必要な改正について可決しました。

厚岸町手数料条例の一部改正

役場庁舎及び湖南地区出張所の窓口等で各種証明書の交付等を受けようとする方のキヤッシュレス決済を拡充し、利用者の利便性の向上を図るため、必要な改正について可決しました。

厚岸町立保育所条例の一部改正

施設の利用に係る障がい者の不合理な制限規定があったため、削る改正を可決しました。

厚岸町精神障害者医療費の助成に関する条例の一部改正

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に

伴い、必要な改正について可決しました。

厚岸町予防接種費用徴収条例の一部改正

予防接種法施行令の一部を改正する政令により、新型コロナウイルス感染症の予防接種について、必要な改正を可決しました。

厚岸町国民健康保険条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、必要な改正を可決しました。

決算認定

令和5年度厚岸町一般会計、特別会計(国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業)歳入歳出決算の認定及び企業会計(水道・病院)決算の認定
決算審査特別委員会において付託審査し、本会議においていずれも認定しました。

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和6年度厚岸町一般会計補正予算（3回目）

歳入歳出予算の総額に5707万9千円を追加し、予算総額を129億3666万円としました。

主な内容

新型コロナウイルス予防接種委託料2260万6千円の計上

令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に7362万円を追加し、予算総額を13億3196万4千円としました。

令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算（2回目）

歳入歳出予算の総額に213万円を追加し、予算総額を1億1001万8千円としました。

令和6年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に34

78万1千円を追加し、予算総額を11億6092万8千円としました。

令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に89万円を追加し、予算総額を1億7800万3千円としました。

人事

教育委員会委員の任命に対する同意

成澤幸恵氏を任命することに同意しました。

報告

令和5年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和5年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率についての報告を承認しました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工、労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項

- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項

- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 動画配信に関する事項
- (3) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議会のペーパーレス化に関する事項

- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和6年7月1日から
令和6年9月31日まで〕

総務産業常任委員会

第3回（7月25日）

- ① 町税の単税化への変更及び納期の変更
- ② 町内所管事務調査
- ③ 道内行政視察について

町内所管事務調査（8月1日）

実験所道路、厚岸町温水プー

ル、（仮称）厚岸町防災交流センター、白浜町5号通り、厚岸町立特別養護老人ホーム心和園裏山、町営牧場について現地調査を行いました。

第4回（8月1日）

- ① 道内行政視察について

第5回（9月4日）

- ① 財政状況について
- ② 所管事務調査報告書
- ③ 閉会中の継続調査申出書

厚生文教常任委員会

第4回（7月29日）

- ① 保健福祉課個別計画の概要
- ② 第3期厚岸町保健事業実施計画、第4期厚岸町特定健康診査・特定保健指導実施計画

- ③ 町内所管事務調査報告書

- ④ 道外行政視察について

第5回（8月9日）

- ① 道外行政視察について
- ② 閉会中の継続調査申出書
- ③ 成年後見制度
- ④ 町内所管事務調査
- ⑤ 閉会中の継続調査申出書

広報常任委員会

第3回（7月22日）

- ① 閉会中の継続調査申出書
- ② 議会だよりNo.133の発行

防災交流センター財源確保で国へ強く要請

国は防災事業予算の2割カットを実施し、釧路町と浜中町は減額に合わせ事業費を絞り込んでいます。厚岸町は2割カットで267百万円の財源不足となりますが、2カ年継続事業であり、今後の予算配分も含め強く要請活動を行いセンター完成を目指し、万が一の時は起債対応します。



▲動画はこちら



南谷 健 議員

施設の運営方法は

指定管理を含めどうされますか。

生活改善センターの指定管理実績がある商工会を指定管理者とする検討を進め、今後審査等を実施し、議会の議決を得て手続きを進める予定です。

施設の利用料は。

他の指定管理集会施設同様に設置条例により利用料を設定します。3階会議室は概算で1時間当たり330円のほか、午後6時以降は14円、冬期間は1240円を加算した額とし、部屋の広さで多少の差は発生しますが基本的に算出根拠は同じです。

運営費と商工会の関わり。

指定管理者と基本協定締結後、年度指定管理費を含め締結の予定です。年間人件費・福利厚生費340万円、電気・上下水道料345万円、燃油代170万円、事務費・電話料・清掃委託費で55万円の合計910万円程度の見込みで、その他に受電設備保安で35万円、エレベーター保守点検75万円の他、各保守点検に24万円の合計134万円を見込んでいます。

1階に指定管理者として商工会が移転し、生活改善センター同様の業務を行う予定です。

町内の道路整備を 早急に

奔走7丁目の奔走湖岸道路は、3カ所が夏でも舗装が割れ、路面が浮き、車の腹をこする状況です。もう1カ所は湖北の漁港道路（現在多数の漁港整備車両が利用）で、ひび割れが発生し、穴が空き、岸壁側道路との交差点は大きく掘れ大変危険です。各々整備が必要ですが町の見解をお尋ねいたします。



路面が浮き、車の腹をこする奔走湖岸道路

指摘の奔走湖岸道路の3カ所は凍上の影響により舗装のひび割れ、わだち掘れが大きいことから舗装を行い適切な維持管理に努め、今後の対策を検討します。

湖北漁港道路整備は、補修すべき箇所を確認済みで、漁港管理者の北海道に対し、都度要請する中、少しずつ対応いただいておりますが補修対応を働きかけます。

器具の更新でトレーニング室の利用者増を

温水プール施設は建設から35年を経過し、現在木質パイオマス施設建設工事中で、完成により通年オープンを目指しています。プールの利用者は、指導員やスタッフの声がけと熱心な対応に感謝しています。一方トレーニング室の利用人数は厳しいものがあります。今後12月から3月までを開館し、オールシーズンオープン为契机に利用者増の工夫が必要です。

トレーニング室の利用は機器が十分に活用されてなく、近年は受講者も少なく、一人でも多くの町民へ温水プール施設内にトレーニング室

がある周知に努め、利用者増加に向け取り組みます。

温水プール利用者数

(単位：人)

年 度	プール	トレーニング室	合 計	適 用
平成2	35,455	747	36,202	施設オープン
11	18,492	1,879	20,371	トレーニング室の利用者ピーク
令和元	7,591	671	8,262	
2	4,303	257	4,560	コロナウイルス拡大
5	6,595	156	6,751	

トレーニング室機器は今も開設当初のままで、いずれも古く機種も足りません。計画的に増設すべきです。

プールを利用しながらトレーニング室を利用する事で筋力の維持向上と健康増進の相乗効果が図られます。機種の更新・増設は、使用状況やアンケート調査で利用者の意見も参考に検討します。



石澤由紀子 議員

高齢者や公共交通不便地域の移動支援を



▲動画はこちら

福祉交通回数券の増額は、近年、公共交通機関の運賃が値上げの傾向にあるので、自動車運転免許証返納者支援やデマンドバス等の利用促進、他的高齢者支援施策との均衡に留意しながら券面額の増額を含めた支援策の充実について検討していく。



デマンドバス

☐ デマンドバスが始まって6年が過ぎ、当初よりも利用者の健康状態や生活体系が変化していると考えられる。自宅までの送迎も含めて運行を見直す必要があると思うがどうか。

☐ 現行のデマンドバスの運行については、道路運送法上、個々の自宅までの送迎はできなく、運行形態を変更する場合には、既存の交通事業者の理解の下、厚岸町地域公共交通活性化協議会の承認を得た

上で、変更手续をする必要がある。

☐ 今後の在り方については、交通事業者や利用者の意見を把握した上で、地域住民が利用しやすい交通網の在り方について協議をしていきたい。

マイナンバーカードの健康保険証利用について

☐ これまで、町民がマイナンバーカードやマイナ保険証に関するトラブルにあったという事例はあるのか。

☐ 現在のところ関係窓口では、トラブルに関する報告は受けていない。

☐ マイナンバーカードやマイナ保険証の取得は任意であり強制されない。また、マイナ保険証を取得しない場合、資格確認書が本人の申請により交付され、現行の保険証と同じ役割をすると認識しているが、そのことを町民の方々へしっかりと周知する必要があると思う。周知等の必要性、その方法等について町はどのように考えるか。

☐ 資格確認書については、マイナ保険証を有しない全ての方へ申請によらず交付する。紛失等による再交付以外の申請は不要となる。当町では制度の説明と今後の取扱について町ホームページ、町広報誌などで今後も周知を図っていく。

☐ 現行の健康保険証の発行廃止により「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」「公費医療券」などは変更があるのか。

☐ 「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」については、マイナ保険証と連携されているため不要、また資格確認書の場合は各保険者が決めることになるため厚岸町国民健康保険では、他の保険者の動向や被保険者の利便性等を考慮して書式を決定したい。

☐ 後期高齢者医療保険では、限度額適用認定証が廃止されるため、マイナ保険証に連携、又は資格確認書に記載されることになる。そのほか、町が実施する「こども医療券」「ひとり親家庭等医療費」「重度心身障害者医療費」の助成に関する受給者証、及び養育医療券についてはマイナ保険

証、資格確認書ともに、これまで同様、受給者証等を交付することになる。デジタル庁では医療費助成の受給者等についても、マイナ保険証との連携について、先行事業を実施している段階であり動向を注視していく。

オスプレイの訓練中止を

☐ 過去の墜落の原因究明もされていない中、自衛隊のオスプレイの訓練が8月21日から8月22日まで道内で実施された。今回は丘珠、旭川、帯広の各駐屯地で行われたが、町民の安全と平穏を守るために全面的な訓練中止を申し入れるべきと思うがどうか。

☐ オスプレイについては、昨年11月末に屋久島沖合で墜落するなど、安全性への信用を損なう事故が発生しているため、今後、矢臼別演習場等において訓練が行われることになった際には、地域住民の不安解消が図られるよう改めて、「矢臼別演習場周辺自治体協議会」を通じて安全対策のさらなる徹底や地域の実情に配慮した実施を求めていると考えている。

町民の健康作りと「特定健診」

厚岸町は町民の健康増進の基本計画として「みんなすこやか厚岸21」を策定し、わたしたちの健康は私たちが守るという基本理念をうたっています。町民全体の健康を守る厚岸町の施策の中で「特定健診」の果たす役割について質しました。



▲動画はこちら



室崎正之議員

特定健診の内容と課題

問 特定健診とは何か。

答 生活習慣病の発症や重症化を予防し国民の健康保持や医療費の適正化を図るため、法律により、特定健康指導とともに医療保険者（厚岸町）に義務づけられたもの。厚岸町では平成20年度から計画を作り実施している。

対象者は町民のうち年齢40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者となっており、集団健診は4月から翌年2月までの間に11回、個別健診は10の医療機関で随時実施している。検査項目は服薬歴や喫煙歴等の健康質問から肝機能検査、血糖検査等多岐にわたり、必要に応じ、心電図、眼底検査、血液学検査、腎機能

検査等が実施される。又診断結果により一定の対象者には保健師や管理栄養士の特定保健指導を実施し、生活習慣を改善し、病気の発症を防ぐよう努めている。

問 特定健診の課題は何か。

答 受診率が低い。実施計画では目標を令和6年度30%、11年度60%としているが、令和4年度で24.4%と計画には遠く及ばず全国全道平均を下回る。

受診率の向上のため、受診券送付、広報誌掲載、防災行政無線等による受診勧奨、はがきや電話による個別勧奨を行っているが、今年度はこれに加え通院中の未受診者に薬局と連携した勧奨を行う。

問 40歳から75歳迄の町民全部が特定健診の対象者か。

答 対象者は町内の同年齢層約4250名中1670名で約4割である。

問 他の6割の人の状況。

答 これについては社会保険等の制度の中で健診を受けていると考えられるが、町として成果を含め実態は把握していない。今後他の制度との連携を図り町民

の健康維持施策を進める観点から、どのような方法を取るか検討を進める。

問 75歳以上の人の健診についてはどうに行われているか。

答 高齢者の特性を踏まえ、健康状態の確認を目的とし、この年代層全員を対象として特定健診と同様の健康診断を行っている。

周知については特定健診と異なり個別周知は行っていない。受診率は伸び悩んでおり、次年度以降、郵送による個別周知を実施し積極的な受診勧奨に努めて行く。

問 40歳前の人に対する健康施策はどうか。

答 40歳前の成人に対しては一般的な健康教育以上のことは行っていない。

問 今各地で小学生の糖尿病といったことが話題になっている。学童期や青年期の町民の生活習慣病や成人病に目配りをしなければならぬ。

答 妊娠、出産、乳幼児期に比べ、学童期以降が手薄である感はある。今後この時期の健康増進施策につき、現在行っている施策を発展させて、町民の健康増進に資する施策の充実を図る。

問 厚岸町総合計画の見直し作業の進捗状況。

答 総合計画の折り返し点で行われる見直し作業は昨年度からの2カ年計画で進めている。現在、庁内原案が確定し、町内の行政委員会や各種団体の役員等で作る「策定審議会」の審議やパブリックコメントの実施を控えている。

問 見えてきた課題は何か。

答 大きな課題は「人口減少」に伴う人手不足担い手不足である。これは基幹産業の漁業や酪農業を始め様々な分野で深刻な影響をもたらしている。厚岸町に暮らす町民がこれからも住み続けたいと思えるまちづくりを進め、産業の安定化や担い手の育成施策を推進する。

問 総合計画の見直し作業の中で、町民と一緒に考えていく場が重要だ。

答 見直し作業に当たっては、町民参加による計画作りを基本とし、町民満足度調査、講演会、ワークショップなどを実施し、町民意識の把握や町民意見の反映に努めてきた。特にワークショップでは4回にわたり、延べ71名の町民参加により、町民町職員が一緒に意見交換を行った。これらの意見や提案を計画に反映させていきたい。

中高年よ
体脂肪を抱かないで

特定健診で
Beハッピー!!

最近、お腹周りが気になり出して...
40歳を過ぎると、基礎代謝が低下して
体脂肪(内臓脂肪)が溜まりやすいデブス
それがどうしていけないの?
メタボの体は、がんや脳卒中、心疾患などの
生活習慣病の芽が育つには絶好の環境!
何だか心配になってきた
特定健診を受けて体に生えた病気の
芽なんか、さっさと摘み取ってしまいましょウ!

北海道のメタボ率
全国ワースト
14位

メタボ率を減らすには、生活習慣病の芽を摘み取る必要があります。

第6期厚岸町総合計画の見直し作業



竹田敏夫議員

ヤングケアラー・子連れ出勤



▲動画はこちら

ヤングケアラーについて～こども家庭センター設置する。
子連れ出勤について～有効な制度と思うので研究していく。
自動運転バスの運行について～有効性について研究していく。
災害用備蓄状況について～赤外線カメラ、ヘルメット、救命
胴衣の整備をしていく。との答弁を引き出した。

ヤングケアラー

問 厚岸町の考え方と取組は。

答 ケアラーについての知識や認識を広める必要があります。この情報を関係機関で共有することが必要と考えています。

令和7年度以降に町が設置を予定している「こども家庭センター」においても、特定妊婦や要支援児童の支援を行う機能を持つこととなるため、ヤングケアラーの支援を担う機関としての取組を進めてまいりたいと考えております。

子連れ出勤

問 取り組む意向と考え方は。

答 子連れ出勤については、急に子どもを見なくてはならなくなった場合の緊急一時的な措置として、職場で子どもをそばにおいて仕事をする子連れ出勤を実施しているところがあり、子育て中の職員にとつては、心強い制度であると感じておりますので、その必要性や運用面などについて研究してまいりたいと考えております。

自動運転小型バスの運行

問 取り組む意向と考え方は。

答 近年、運転手を必要としない自動運転の実用化に向けた取組が進んでおり、地域公共交通の維持や改善、運転手不足の解消にも繋がること期待されているが、自動運転小型バス導入に向けた検討は行っておりません。

しかしながら、一方では地域公共交通維持のためには運転手の高齢化や担い手不足が大きな課題となっている現状もありますので、自動運転小型バスについては、今後の公共交通の在り方の一つとして、地域の実情を見極めながら、その有効性等について、研究してまいりたいと考えております。

災害用備蓄状況と対策

問 簡易ベッド、間仕切り段ボール、食料等は充分なのか。

答 災害時に避難所で使用することを想定した町の備蓄品として、簡易ベッドについては段ボールベッド、間仕切りについては連結可能な衡立のほか、間仕切りテントを主に備蓄しております。

段ボールベッド、間仕切りの備蓄数は、北海道が公表した被害想定において

発災後すぐの避難所にいる避難者数4800人に行き渡るだけの数量は整備しておりますませんが、地震等による道路の寸断が想定される中でも、発災後3日程度で緊急車両等が通行可能となるルートが確保され、物資の搬入が可能になると見込まれることから、国や道からの支援のほか、災害協定に基づく支援等により調達が可能であると考えております。

問 夜間撮影可能な赤外線カメラを導入してはいかがか。

答 災害時における赤外線カメラの主な使用方法については、ドローンへの搭載により、夜間であっても撮影を可能とし、被災者の救助活動等の災害対応を円滑に進められるものと認識しておりますので、導入に向けて研究してまいります。

問 身を守るためにヘルメットと救命胴衣を確保してはいかがか。



ヘルメットと救命胴衣

問 ヘルメットについては、主に避難時の身の安全確保や、職員が災害発生後に被災現場等で何らかの災害対応を行う際に使用するもの、救命胴衣については、避難行動が間に合わず、津波等の水害に巻き込まれてしまった場合に少しでも生存確率を高めるために使用するものと認識しておりますので、職員が使用するヘルメットについては、現在の保有数に加え、一定程度の数量を確保する必要があるものと考えており、救命胴衣については、必要性等を含め今後検討してまいります。

総務産業常任委員会報告

― 所管事務調査 ―

議会閉会中の活動のため、総務産業・厚生文教・広報の3常任委員会が設置されています。8月1日実施の所管事務調査について報告します。

実験所道路法面整備工事

240メートルの区間で法面整形や植生マット、鹿止め金網の整備を行う工事で、調査時は法面の勾配をなだらかに整えていた。

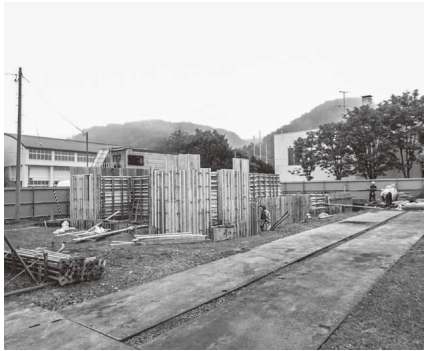
豪雨時に斜面を崩壊させる恐れも危惧されることから、早期の完成に努められたい。



温水プール木質バイオマス施設建設工事

調査時は基礎の型枠工事を行っており、建物は年内に完成し、その後、ボイラーの搬入をして、3月に木質バイオマス施設が完成する予定となっている。

木質バイオマスの稼働により温水プールの通年開館が可能となることから、利用率の高い施設になるように努められたい。



(仮称)防災交流センター建設工事

調査時は杭打ち工事を行っ

ており、場所打ちコンクリート杭に使用する鉄筋は組み立てたものを旭川から搬入している。

厚岸町においても日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震発生確率が高まっており、その被害想定も多大なことから、1日も早い完成に努められたい。



町道白浜町5号通り確認

既存の排水を西側にある当該町道内の集水枡に向けて水勾配を取って雨水を流す工事を発注していると説明を受けた。

大雨時にこの道路に隣接する住民は生活に支障をきたしているため、早急な改修と適切な維持管理に努められたい。

心和園裏山の避難場所確認

現場にて担当職員から災害時に心和園の入居者が避難した時に入る簡易ハウスを年内に5棟設置するなどの説明を受けた。

今後も心和園入居者の命を守るために取り組んでいきたい。



町営牧場スラリーストアA系統建設工事

スラリーストアの整備により町営牧場で発生する牛のふん尿を発酵させて、牧草地の肥料として活用するのは牧草用肥料コストの低減につながる。

完成後は適切な維持管理に努められたい。

総務産業常任委員会が所管する事項

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工、労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) その他、常任委員会の所管に属さない事項

厚生文教常任委員会報告

― 所管事務調査 ―

議会閉会中の活動のため、総務産業・厚生文教・広報の3常任委員会が設置されています。6月19日実施の所管事務調査について報告します。

厚岸町一般廃棄物最終処分場（埋立地）

現在廃棄物は釧路市に運ばれ処理されているため、一般廃棄物最終処分場には搬入されてはいないが、まだ埋立残余容量を満たしておらず、災害発生時には災害ごみの搬入で利用が想定されるので、適正な管理を図りたい。



管理棟前のアクセス道路の改修が行われて利便性が良くなっていた。今後も利用者の利便性を考慮し、利用しやすい施設にしてほしい。



厚岸終末処理場

オキシデーションディッチ槽、最終沈殿池や塩素混和池を視察し、施設の運転状況を確認した。

搬入される汚泥は年間63万立方メートルあり、汚泥を脱水処理して残る脱水ケーキは年間630トンから640トンと説明を受けた。

特に、し尿処理の中から細かなプラスチック片や金属片を摘出するなど適切に運用されている。

また、現在、最終沈殿池において掻き寄せ機の取替工事を行っており、今後も安定して運用できるように努められたい。



厚岸浄水場

町内全域の取水場の状況を浄水場内のコンピュータで、水質や水量の状況を適切に一元管理されており、職員の水質管理の努力がうかがえる。

また、施設が古く、かつホマカイ川を水源としているなどの問題もあり、これらの課題解決に努められたい。

上水道取水ポンプ場

大雨時に電源が喪失しない対策が施されている。既存施設は古く、今後水源地の変更が予定されており、今後も適正な管理に努められたい。



厚生文教常任委員会が所管する事項

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が、8月20日に札幌市で開催され、4名の広報常任委員会委員が参加しました。

北海道各地から議会広報担当議員や議会事務局担当者が参加し、講演会や各地の議会だよりを参考に研修が行われました。厚岸町議会だよりも少しずつでも変化を加え、より多くの皆様にご覧いただける誌面にしてまいります。



議会の動き（各議員の出席状況）

7月23日から10月24日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）											
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	大野利春
本会議	9月10日～13日	第3回 定例会	3	3	3	3	0	3	3	3	3	3	3	3	
			遅参												
			早退	1				1		1					
委員会等	7月25日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	－	○	○	－	欠	－	－	○	欠	○	○
	7月29日	第4回 厚生文教常任委員会	1	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	－	○
	8月 1日	総務産業常任委員会町内所管事務調査	1	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	欠	○
		第4回 総務産業常任委員会	1	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	欠	○
	8月 9日	第5回 厚生文教常任委員会	1	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	－	○
	9月 4日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第5回 総務産業常任委員会	1	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	○	○
	9月 6日	第6回 議会運営委員会	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月10日	第7回 議会運営委員会	1	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月24日～26日	総務産業常任委員会先進地行政視察	3	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	○	－
	10月10日	第5回 議員協議会	1	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月15日～18日	厚生文教常任委員会先進地行政視察	4	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	－	○
	10月24日	第4回 広報常任委員会	1	○	－	○	－	○	－	○	－	○	－	○	○

欠：欠席 遅：遅参 早：早退 —：所属していない委員会の場合

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。定例会の開催日程は、防災行政無線やIP告知端末で周知しています。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。